

安居っ子だより

令和2年12月 1日 No.30



〒918-8076 福井県福井市本堂町 4-12
Tel: (0776)37-1004 Fax: (0776)37-1582
E-mail: ago-e@fukui-city.ed.jp



マスク



手洗い



思いやり

☆バランスよい食事と、十分な睡眠を。



換気も忘れずに



縦割りグループの活動
「なかよしタイム」が始まりました。



師走

に入り今年も残すところ1か月となりました。今年はこれまでにない大変な年となりましたが、こうしてみなさんで年の瀬を迎えられることを大変嬉しく思います。新型コロナウイルス感染症対策については、保護者の皆様やご家族の皆様に、多大なご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。これまでお伝えしてきましたように、子供たちは本当によく頑張ったと思います。我慢すべきことは我慢し、新たな生活様式に不満を漏らすことなく、これまで以上に健康に気をつけて生きていくすべを学んでくれました。

12月は人権月間です。12月10日が世界人権デー、12月4日～10日が人権週間で、人権尊重思想の普及高揚に努める期間です。いじめや虐待、外国人や障害のある人、ハンセン病元患者とその家族などに対する偏見や差別、企業等における各種ハラスメントなど、様々な人権問題が存在します。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って、感染者や医療従事者、またこれらの方々の家族などに対する偏見や差別といった様々な人権問題が発生するとともに、SNS上で他人を誹謗中傷したり、個人の名誉やプライバシーを侵害したり、あるいは差別を助長するような情報を発信したりするといったインターネット上の人権侵害も深刻な問題となっています。国連の持続可能な開発目標（SDGs）が掲げる「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、一人一人が人権を尊重することの大切さを確認し、他者の人権にも十分配慮できるよう、人権啓発活動への取組が求められています（法務省より）。

学校では各学年に応じた人権教育を展開するとともに、12月4日には全校に向けて仲間の大切さについて話をする予定です。ご家庭での話し合いのきっかけにいただければ幸いです。



思い出の修学旅行

11月19日（木）～20日（金）に6年生が念願の修学旅行に行ってきました。コロナの影響で、変更を余儀なくされようやく実現にこぎ着けました。今年の行き先は、あわら市、坂井市、池田町、越前市です。ガラス工房でのグラス作り、三



国港の歴史と人の温かさに触れたゆったりした街散策、全員で見た海に沈む綺麗な夕日、友達と宿泊できた喜び、雨混じりの森の体験活動、思い出も刻み込んだキーホルダー作り。県内の旅行とは言え、どれをとっても一生の思い出に残る貴重な2日間だったと思います。このような旅行が実現できたのは、子供たちの入念な準備学習と日頃の生活、そして、背中をそっと支えてくださった保護者の皆様の温かな思いのお陰です。無事に修学旅行ができましたことに感謝申し上げますとともに、これを機会とした6年生のますますの活躍を大いに期待するところです。



お知らせ

学校だよりは、今月からホームページの配信のみです。（<http://www.fukui-city.ed.jp/ago-e/>）

ホームページに掲載した際には、緊急メールにてお知らせいたします。不都合が生じる方はご連絡ください。

※次ページに文部科学大臣メッセージを掲載しました。



文部科学大臣メッセージ「保護者、学校関係者、地域の皆さまへ「児童虐待の根絶に向けて ～地域全体で子供たちを見守り育てるために～」」の発信について(令和2年10月30日)

児童虐待については、児童相談所の相談件数が増加するなど、依然として極めて深刻な状況です。また、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、生活不安やストレス等に伴い、児童虐待のリスクが高まることも懸念されています。

今回、萩生田文部科学大臣から、子供たちの育ちに関わる全国の家庭・学校・地域の皆さまに対して、児童虐待の根絶に向けたメッセージを発信しました。



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

保護者、学校関係者、地域の皆さまへ 「児童虐待の根絶に向けて～地域全体で子供たちを見守り育てるために～」

11月は児童虐待防止推進月間です。

子供たちへの虐待は、児童相談所の相談対応件数が増加するなど、依然として極めて深刻な状況です。今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、生活不安やストレス等に伴い、児童虐待のリスクが高まることも懸念されています。児童虐待により子供たちが傷つき、亡くなるようなことは、何としても無くさなければなりません。

虐待は、殴る、蹴るといった身体的虐待だけではなく、言葉で脅す、無視するなどの心理的虐待、子供を残して外出する、自動車の中に放置する、食事を与えないなどのネグレクトや性的虐待もあります。いずれも子供たちの心身に深い傷を残します。

保護者の皆さま、大切なお子さまの健やかな成長のため、「虐待はしない」と誓ってください。子育てに不安や悩みがある時には、身近な人に相談したり、自治体の相談窓口等を頼ってください。

学校関係者の皆さま、日頃から子供たちと接する中で、児童虐待と疑われる事案に気付いた際は、速やかにチームとして対応し、市町村や児童相談所に通告するとともに、関係機関と連携して対応してください。

地域で子供たちと接する皆さま、是非、子供たちの様子に関心を持って見守ってください。日々の活動やつながりの中で児童虐待と疑われる事案に気付いた際は、最寄りの児童相談所に繋がる全国共通ダイヤル「189」(“いちはやく”)に相談・通告してください。

児童虐待の防止には、家庭・学校・地域が一丸となって子供たちを見守り、育てることが重要です。文部科学省としても、関係省庁とともに取組を推進してまいります。皆さまの御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

令和2年11月
文部科学大臣

萩生田 光一